

# 質 問 回 答 一 覧

質問項目	質問内容詳細	回 答
1 提案書（様式8-1, 8-2, 8-3）、調理業務実績（様式3）について	必要な内容が網羅されているのであれば、提案書や調理業務実績をWordではなくPowerPointやExcelで作成してもよろしいでしょうか。ご教示ください。	作成していただいて構いません。 本市ホームページでは、PDF版とWord版の様式集と書式集を掲載しておりますが、提案書等については、書面で提出していただきますので、形式が同一であれば他のソフトウェアで作成したものでも構いません。
2 各校の現行契約金額	各校について、現行の契約金額を税抜き金額にてご教示ください。	現行の委託契約金額（令和5年8月～令和8年7月：36か月間） ・大分市立大道小学校給食調理場調理等業務委託 70,740,000円（税抜き） ・大分市立寒田小学校給食調理場調理等業務委託 54,180,000円（税抜き） ・大分市立小佐井小学校給食調理場調理等業務委託 56,832,800円（税抜き）
3 各校の現行契約業者	各校について、現行の契約業者をご教示ください。	現行の委託事業者（令和5年8月～令和8年7月：36か月間） ・大道小学校 株式会社 東洋食品 ・寒田小学校 ハーベストネクスト株式会社 ・小佐井小学校 葉隠勇進株式会社 九州支店
4 募集要項 13. 提案書等に関する条件（2）リスク分担方針	昨今、物価高騰や最低賃金の大幅な改定があり、今後も先行きが見通せない状況が続くことが推測されます。最低賃金など上昇分を見越しての見積書作成を検討していますが、想定を上回る改定・上昇も十分考えられます。運営費上昇については、受託者での対応であると認識していますが、物価や最低賃金改定・上昇に伴い、契約期間中の委託費の変更について協議の場を設けていただく事、また委託費の変更を検討頂く事は可能でしょうか。ご教示下さい。	運営費上昇についての対応は原則、受託者での対応としておりますが、契約期間内において、賃金水準や物価水準が著しく変動した場合は、必要に応じて協議の場を設けた上で、契約額変更の可否を検討します。
5 共通仕様書 10. 従事者の健康管理、衛生管理、労働安全衛生	ノロウイルスの定期的な検査は不要との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、ノロウイルスの定期的な検査は不要です。
6 共通仕様書 13. 従事者の配置など	大道小学校、寒田小学校、小佐井小学校の人員配置をご教示下さい。 ①所属人数 ②1日あたりの勤務時間 ③1日あたりの勤務者の人数 ④契約条件（社員・パートなど）	共通仕様書の条件を満たす形で人員配置がされていることを発注者として確認しておりますが、お尋ねの①～④は各校の受託者が個別に定める内容となることから回答いたしかねます。
7 共通仕様書 13. 従事者の配置など	配置従事者における常勤者の定義についてご教示下さい。 （社会保険加入者は常勤者となるのかなど）	共通仕様書に定める施設の使用時間（原則として、午前8時から午後5時まで）の範囲で、受託者が定める勤務時間を満たして継続的に勤務する者を常勤者とします。社会保険加入の有無をもって判断するものではありません。
8 共通仕様書 23. 損害賠償等に関する事	「本業務の履行が困難になった場合に業務を行う者を、あらかじめ設定すること。またこれを証するため業務代行などの保証を証する書類を発注者に提出すること」とありますが、保証を証明する書類はどのような書類を指すのか教示下さい。 また、履行保証会社についてグループ会社（親・子など）へ依頼することは問題無いでしょうか。ご教示下さい。	受注者と代行保証人の二者間で締結した「業務代行保証契約書」または、発注者、受注者及び代行保証人の三者で交わした「覚書」で、受注者の業務の履行が困難になった場合に、受注者に代わって代行保証人が業務を履行することを明記した書類を指します。 なお、代行保証人はグループ会社でも構いません。

# 質問回答一覧

質問項目	質問内容詳細	回 答	
9	学校別仕様書 7. 令和7年度現在の給食時間など（参考）	各学校における給食時間の記載はありますが、提供時間は何時になるのかご教示下さい。	提供時間については、各校ともに給食時間の30分前となっています。
10	経費分担一覧表（別表2）	別表2において、「受注者が負担する消耗品のうち、使い捨て手袋・手洗い用石けん液・消毒用アルコールについては発注者が指定するものを使用すること」とありますが、受託者側が使用しているメーカーを選定することは可能かどうかご教示下さい。	発注者が指定するものと同等またはそれ以上の品質の物品であれば、受託者側が使用しているメーカー品を使用することは可能です。 参考として、業務委託以外の学校（直営校）で使用している物品を以下に例示します。 ・使い捨て手袋…（例示品）サクラの手袋テラックスタイプ エンボスロング（㈱精宏） ・手洗い用石けん液…（例示品）シャボネット石鹸液（㈱サラヤ） ・消毒用アルコール…（例示品）セハノール78（㈱セハージャパン）
11	貸付施設等一覧表（消耗品）	アレルギーに関する物について、専用容器・トレイは明記されていますが、専用食具・食札などがありますでしょうか。専用食札が無い場合、受託者側にて用意するアレルギーカードなどの使用は可能かどうかご教示下さい。	各校にアレルギー対応のための専用食具はあります。また、専用食札については、学校ごとに対応が異なる（付箋等に対応している学校もある）ため、受託者側で用意するアレルギーカードを使用していただくことも可能です。
12	その他	アレルギー対応について、アレルゲンフリーの食材の使用（又は今後使用する予定）はありますでしょうか。使用されている場合、普通食にも使用し共通献立としているか、又はアレルギー対応食のみ使用されているのかご教示下さい。	乳・卵不使用のカレールーウなどを使用することはあります。可能な限り共通献立としておりますが、必要に応じて投入前に除去対応しております。
13	その他	大道小学校、寒田小学校、小佐井小学校において、備え付け（受託側にて使用可能）な洗濯機の有無についてご教示下さい。	受託者側で使用することが可能な備え付けの洗濯機の有無については、次のとおりです。 ・大道小学校 有り ・寒田小学校 無し ・小佐井小学校 有り
14	その他	従業員が給食を喫食することは可能でしょうか。可能であれば1食あたりの給食費についてご教示下さい。	各学校の調理従事者につきましては、「学校給食申込書」を提出していただいた上で、給食を喫食することが可能です。令和8年度の1食単価は405円です。（ただし、1食単価は物価高騰等の影響で変動する可能性があります。）